



審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

委員長よりあいさつ

2 議事

（1）第5次総合計画の進捗の評価について

【基本施策9・基本成果指標・単位施策（1）】を基に施策担当課より説明

委員：中間・期末テストの期間中に新たに学習会を開催し、自主的に学習する場の提供について、なにをきっかけに取り組み始めたか。また、本来、テストというものはその前までの習熟度を測るものだと思うが、テストに関連する勉強をするのか、総合的な勉強をするのか、どういった目的で行っているのか。

施策担当課：南部中学校から始まった。塾に通えない生徒が多いため、学習の場を提供することを目的として始まった。良い取組ということで、岩倉中学校にも広がっている。

委員長：なぜ、テスト期間中にやるのか。

施策担当課：テスト期間中にやる意義としては、テストに向けて学習の充実を図るということである。

施策担当課：テスト期間中は早く学校の授業が終わるため、個別に勉強を指導する場ではなく、自主的に勉強する場を提供し、そこに指導者がいることで分からないことについては聞くことができる。

委員：資料に実績値があるが、岩倉中学校が非常に少ない。なぜなのか。

施策担当課：南部中学校の家庭環境の事情からも多くなっている。岩倉中学校の生徒は塾に通っている生徒も多く、家庭環境の違いがある。また、取組が令和3年度から始まったばかりというところである。これからも周知していきたい。

委員：「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」について、コロナ禍の影響もあるかと思うが、これだけ下がっているのは問題であると思う。全国的な問題なのか。向上のための取り組みはあるか。

施策担当課：コロナ禍などの社会情勢の厳しさについては小学生と中学生では受け止め方が違うと考える。状況を教員から聞くと、学校行事やボランティアなど児童生徒がいきいきと活動できる場が減っているようである。コロナ禍も3年目なので、やれることを工夫しながら取り組んでいきたいと思う。全国的な傾向であると思う。

委員長：コロナ禍以前から中学生は6割ぐらいだと思う。中学生で夢を持たない子が増えてきているのは課題だと思う。

委員：非常勤講師を配置されていると思うが、各小中学校で同じ人数が配置されているのか。

施策担当課：県の費用で配置する非常勤講師は学校の規模や学級数を鑑み、配置されており、全体的に同じにすることは難しい。市の費用で配置する講師は、県費の講師がない学校など流動的に配置されている。

副委員長：教員の負担がかなり多くなってきている。土曜日の自主学習などは非常に有意義だと思うが、一方で負担がある。教員のワーク・ライフ・バランスの状況はどうか。

施策担当課：自主学習については、教員ではなく、教育サポーターや教員OB、非常勤講師で希望する人に指導をお願いしている。

施策担当課：教員がどのぐらい超過して勤務しているかを毎日測り、集計をしている。少しずつではあるが、変化はしてきている。小学校は部活動がないため、意識をして勤務時間を減らすことができると思うが、中学校は部活動があるため、難しいのが現状である。会議の持ち方の改善や、やれる範囲で児童生徒の力を伸ばすというところを目指してやっていきたいと思う。

委員：岩倉市でも不登校の子が多いと聞くが、どのような取組を行っているか。

施策担当課：不登校の子は増加傾向にある。適応指導教室に通えない子については、教員から電話などをしてもらい、見守りを行っている。教育委員会としても各学校の不登校の状況については報告をもらい、把握している。市で配置しているスクールソーシャルワーカー、カウンセラーと情報を共有し、どのような対応ができるか検討している。

委員：いじめが大きな社会問題であると思うが、いじめの早期発見については難しいと考える。情報収集を教員側から行うなど、いじめを未然に防ぐような取組はしているか。

施策担当課：いじめについては非常に重要な問題であると認識している。教員が日常的に子どもたちの様子をしっかりと見て、ちょっとした異変に気づくことが大切である。自分から言い出せない子どももいるため、定期的にアンケートを行い、そのときの子どもたちの心の状況を把握するという取組を行っている。また、先生と1対1で話をする教育相談という機会を学期に1回程度設けている。学習の終わりに生徒一人ひとりに書いてもらう一行日記などの取組で気になることがあれば声掛けを行うなどもしている。

委員長：評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

#### 【基本施策9・単位施策(2)】を基に施策担当課より説明

委員：「安心して学べる環境づくりに努めていると思う保護者の割合」について、高い数値が出ていると感じる。こういった形で保護者アンケートを取っているか。いろいろな資料が開示されており、それを見てからの数値なのか、感覚的なものなのか。

施策担当課：資料の説明などはしていないため、感覚的なものである。

委員：岩倉北小学校の体育館について、夏場のエアコンがないという大変さについての記載も行った方がよいかもしれない。避難所にもなっており、夏場の暑さで避難民がどう過ごすのかということも課題であると考えます。

施策担当課：基本設計の時点で空調の設置と太陽光パネル設置の議論もあった。複合施設全体の工事が高額になっていることや空調導入に係るイニシャルコストと空調導入後のランニングコストの負担が大きい点と、太陽光発電の売電価格が低くなってきているという点から導入は見送った。

ただ、避難所や学校開放等の様々な用途で使用されることもあり、今後は他の学校施設を含めて議論していく必要があると考える。

委員長：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で空調を導入した事例はないか。

事務局：事例はない。

委員長：学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の導入は良い方向性だが、他の自治体では地域から意見を述べられるのみで支援に繋がらなかった事例もある。導入に向けてどんな議論がなされているか。

施策担当課：これまでは学校評議員制度でまさに意見をもらう場のみであったが、コミュニティスクールとは何かというところをお互い理解した上で、協議を進めていくことが重要だと考えている。学校と地域は対等な立場であり、地域の子どもたちをどう育てていくか、目指す姿を共有しながら、地域と学校がともに学校運営を進めていくという方向性で取り組んでいきたい。

副委員長：岩倉市学校施設長寿命化計画の見直しを行うとあるが、どういった方向の見直しを行うのか。

施策担当課：市全体の公共施設等総合管理計画について、国からユニバーサルデザインの導入や減価償却費の計算などを盛り込むよう通達があり、令和3年度に改訂した。下位計画である公共施設再配置計画も改訂した。学校施設長寿命化計画についても公共施設再配置計画に紐づいた計画であり、令和4年度に同様の見直しを行うとともに、長寿命化改修や大規模改修の時期がずれてきていることもあるので、ロードマップについても改訂を行う予定である。

副委員長：学校教育を取り巻く環境の変化や、児童生徒数の推移もあると思う。また、コロナ禍においてICT教育が進んだことにより、学校の校舎のあり方を考える必要も出てきている。計画を見直すことで、自治体によっては対策を先延ばすことになってしまっているところもある。建築物はいずれ改修が必要になる。状況としてはよく分かったが、しっかり議論して、岩倉らしい教育を進めるための見直しを図ってもらいたい。

委員長：クラブ活動の地域移行はスポーツ系を中心に捉えられているようだが、文化系も同じである。文化系についてはどのように展開していけそうか。

施策担当課：文化系で吹奏楽については、岩倉市ではセントラル愛知交響楽団とのつながりもあるが、市の文化協会とも相談しながら検討していきたい。

委員長：評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

#### 【基本施策9・単位施策（3）】を基に施策担当課より説明

委員：成果指標で「通級指導教室で指導が終了して退級した児童の割合」があるが、特別支援学校に転校された児童については、含まれているか。また、一宮東特別支援学校との連携はしているか。

施策担当課：転校の事例はない。また、支援学級よりも支援学校への転校の方が好ましいという場合は転校の支援も行う。

委員：医療的ケア児について医療機関と連携しているような事例はあるか。

施策担当課：今のところ事例はない。

委員：希望するケースがあれば対応してもらえるのか。

施策担当課：そういった事例があれば、医療機関と連携して進めていきたいと考える。

委員：取組内容及び成果に通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加しており…と記載がある。一般児童生徒の中で同じ教育を受けさせようという国の方針もあるかと思うが、保護者の強い希望があるなどの要因もあるのか。

施策担当課：保護者の希望は増えてきていると感じている。

委員長：一方で、支援学級に在籍している場合は、そこでの授業を全体の半分以上は受けさせるようにという方針が国から出されているかと思うが。

施策担当課：確かに国からそのような内容の通知が出ている。

委員長：外国人の児童生徒が支援学級に所属する人が一定いると思う。現状はどのようなか。

施策担当課：一定いる。日本語教室があり、日本語が分からないという部分以外で教員が気になることがあった場合、学校内で協議し、本人、保護者と面談を経て支援学級に変わるケースもある。

委員長：転校された児童について含まれているのかどうか調べてもらいたい。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

#### 【基本施策9・単位施策（4）】を基に施策担当課より説明

委員：給食時間の過ごし方について、例えば音楽をかけているのかなど、どのような環境で食べているのか。

施策担当課：音楽をかけることや放送系の放送などでなるべく楽しく過ごせるような工夫をしている。

委員：おしゃべりはダメなのか。

施策担当課：前を向いた配置のまま、黙食である。

委員長：コロナ禍で残飯が増えていると聞くが、現状どうか。

施策担当課：小学校は変わらないが、中学校は残食が多く、気になる場所である。コロナの影響というよりかは、好き嫌い、給食を残してもよいという風潮、朝練が無くなったことの影響もあるかと思う。

委員：友だちと一緒にでも一人で食べるという習慣が小さい頃からついてしまうことが怖いと感じる。本来であれば向かい合ってみんなでわいわい給食を食べることが一番だと思うが、いつ頃、以前のような状況に戻れるかというような想定はあるか。

施策担当課：感染の状況を踏まえながらだとは思いますが、市町村教育委員会が集まる会議の場で愛知県からは、距離を保ち、大きな声で話さないのであれば少し緩和できるかもしれないという考え方は示されており、状況を鑑みながら、検討していきたいと思う。

委員長：大学でも保護者の反応は両極端である。感染したらどうするのかと強く言ってくる人もいれば、その逆もある。

副委員長：地産地消の話で、愛知県産の食材を4割使用し、調理を行っているのは素晴らしいと思う。子どもたちにはどのように伝えているか。

施策担当課：数値的なものは見せていない。食指導の場において伝えることや、献立表に工夫をして愛知県産や岩倉産ということをつかるようにしている。具体的には岩倉産の食材を太字にすることや、イラストを掲載するなどしている。

副委員長：ぜひPRを続けてもらいたいと思う。

施策担当課：令和4年度は子どもたちからアイデアを募集し、特別メニューとしての献立を考えているところである。

委員長：岩倉産の食材を使う場合、供給側の体制も大事であると考え。どのように取り組んでいるのか。

施策担当課：農協や野菜の生産グループと連携しながら調整を図っている。

委員：個人の農家で給食に出したい人もいるようだが、まとまった量が安定的に供給できないと厳しいと聞いている。どうやったら供給できるかなどのお話し合いの場が持てるとよい。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。供給側の体制づくりは重要だと考えるので、給食センターと協議の場が持てたらよいと思う。

#### 【基本施策10・基本成果指標・単位施策(1)】を基に施策担当課より説明

委員長：岩倉市では生涯学習の推進計画はあるのか。

施策担当課：個別ではないが、市の教育振興基本計画に含まれている。

委員長：国の方針では、生涯学習のねらいとしては、まちづくりの担い手を育成するという面があると思う。そういった視点を入れないと趣味の延長で終わってしまう。

委員長：図書館の利用者は増えているのか。

施策担当課：自宅で過ごす時間が多くなったことから利用者は増えている。

委員長：庁内評価の成果指標は【Ⅲ】にしているが、図書館の利用者が増えていることから厳しめにしなくても良いのではないか。

施策担当課：図書館の部分については評価を【Ⅰ】とさせていただいた。生涯学習の充実の部分では【Ⅲ】としている。

委員：図書館の利用を促す工夫とはどのような工夫をしているか。

施策担当課：コロナ禍が長かったことから感染防止に対するノウハウが蓄積された。また、手洗いの自動水栓化やセルフ貸し出し機の導入など、施設の整備を進め、徹底的な消毒、館内放送などを行った。利用の促進という面では、広報紙で特集記事を組んだり、駐車場の駐車台数の増加などの効果があるのではないかと考える。

委員：個人の意識の問題だとは思いますが、講座に同じ人が受講されているような現状があるのかと思う。新しい人が受講されるような方策については今後どのように考えていくのか。

施策担当課：文化の担い手については固定化と高齢化が進んでおり、若い世代をどう取り込んでいくかは課題であると考えます。若い世代は集団ではなく、個人で動く傾向があります。まずは、ニーズや普段の活動などの実態把握から始めていきたいと思う。

委員：生涯学習センターが生涯学習の拠点になっていると思うが、利用の申し込みや立体駐車場であることなどでハードルがあると思う。手軽に受講できるような取り組みはあるか。

施策担当課：身近な場で受講をというところだと、地域に学習等共用施設という施設があり、地域での講座は可能である。行政区には呼びかけをしているが、コロナ禍もあり令和3年度の利用はなかった。オンライン講座については指定管理者と協議して令和4年度から座学については導入をしている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が2名、C評価が6名  
委員長：C評価とする。

#### 【基本施策10・単位施策(2)】を基に施策担当課より説明

委員：一人当たりの蔵書数は3.6冊となっているが、県・国の平均値はあるか。

施策担当課：手元に国・県の資料はないが、近隣の自治体でいうと、犬山市3.2冊、江南市は図書館改修中だが1.2冊、大口町3.6冊、扶桑町3.9冊である。

委員長：この中にデジタル書籍の蔵書は入っているか。紙媒体以外の蔵書の導入についての方針は。

施策担当課：全て紙媒体である。電子書籍については、全国的にはあまり多くない。令和4年7月現在、全国では324館、愛知県では17館である。コロナ禍もあり、導入する自治体が増えてきている。ニーズ、費用面も踏まえて研究していきたいと思う。

委員長：他の図書館からの取り寄せについて郵送料は市民負担か。

施策担当課：郵送料を市民に負担してもらった事例はないが、取り寄せる地域によっては負担してもらうこともあるかもしれない。

副委員長：岩倉市の図書館については、収集・整理・保存・提供などの基本的なサービスは一貫して行われていると思う。一方で市民と協働しながら図書館を運営する例も増えてきている。例えば全国的には子育て支援などを図書館でやっている事例がある。今後の方向性はどのようなか。

施策担当課：市民との協働という面ではボランティアと子ども向けの取り組みを行っている。レファレンスサービス以外にも岩倉出身の小説家を呼んで講演をしてもらうなどの取り組みも行っている。他自治体の取り組みも参考にしながら今後の方向性を模索していきたい。

副委員長：駅前に図書館をつくった自治体を回っていたが、その中で図書館サービスの変化を感じる。豊田市については分館がある。滞留してもらえるように本館と分館で内容の差別化を図っており、利用者層が異なっている。岩倉市も駅前であるので、利点を活かし、施策を進めてもらいたい。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策 11・基本成果指標・単位施策（1）】を基に施策担当課より説明

委員：個別施策①の内容に、多様な文化・芸術にふれる機会の充実を図るとある。取り組み内容をみると音楽の部分についてはジャンルがクラシックに偏っている気がするが、ポップスやジャズなどのジャンルはやっているか。

施策担当課：市の主催事業はセントラル愛知交響楽団にお願いしていることもあり、クラシックが多くなっているが、他にポップスコンサートも行っている。また、総合体育文化センター指定管理者の自主事業ではジャズコンサートやピアノのソロコンサート、生涯学習センターではアニメソングなどの演奏も行っている。

委員：個人的な所感だが、音楽のあるまちづくりの提唱から年数が経ち、セントラル愛知交響楽団との連携もあり、岩倉市から若い世代の音楽家が輩出されていると感じる。地道で継続的な活動がやはり重要だと実感している。音楽以外にも多様な文化芸術に長けた人が輩出されていく地域になると良いと思う。

委員長：高校生の文化芸術の発表の場はあるか。

施策担当課：令和3年度の市民文化祭の美術展にて小牧南高校の写真部に作品の出品をお願いした。それ以外にも幅広く若い世代に呼び掛けていきたいと思う。

委員長：ダンスは人気だが、練習場の不足、発表の場が不足していると聞く。

施策担当課：つい先日、総合体育文化センター指定管理者の自主事業で「IWAKURA DANCE FES.!!」というイベントを行い、ゲストとして岩倉市出身の著名なダンサーを特別審査員として招聘することで、大変盛り上がった。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策 11・単位施策（2）】を基に施策担当課より説明

委員：ジュニアオーケストラの団員が活動する際には、楽器は購入か、貸し出しか。また、入団についてテストなどはあるか。

施策担当課：楽器については持っていない人には貸し出しもしている。入団については、オーディションがあるが、大体は受かって入団ができています。

委員長：先週土曜日に南中ふれ愛フェスに伺ったが、そこでプラスバンドの演奏を聞くことができた。それもセントラル愛知交響楽団の指導か。

施策担当課：そのとおり。月に1回、指導を行ってもらっている。

副委員長：演奏&楽器体験会で体験できる楽器にはオーケストラで使用されるクラシック音楽の楽器が主か。

施策担当課：そのとおり。まずは体験してもらうことが効果的だと考えており、その成果もあってか、令和3年度の実績では31人となっているが、直近で団員は43人である。

副委員長：他の自治体で、公園でさまざまな楽器を並べて触れることのできるイベントを行っており、たくさんの方が集まっていた。子どもだけでなく、若い世代の人もいた。

色々な切り口があるが、岩倉市での取り組みは非常に良いと思う。

委員長：オーケストラはハードルが高い気がするが、ブラスバンドは人気があると思う。ゼミ生でもブラスバンド経験者は何人もいる。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が2名、C評価が6名

委員：直近で団員が43人と聞き、成果が出てきていると感じており、B評価とした。

委員長：全体としては、多数決でC評価とする。

【基本施策12・基本成果指標・単位施策(1)】を基に施策担当課より説明

委員長：下田南遺跡の保存は現場の保存はなく、出土品のみの保存か。

施策担当課：そのとおりである。

委員：その他で埋蔵文化財の発掘事例や予定などはあるか。

施策担当課：発掘調査を伴う計画などは今のところない。建物を建築する際などに出土があれば、報告をもらうこととしている。

事務局：市の事業ではないが、都市計画道路萩原多気線は発掘調査を行うことも予定している。また、石仏スポーツ広場の拡張に伴い、発掘調査を行う可能性はある。ただ、かなりの経費が伴うこともあり、調整をしながら事業を進めている。

副委員長：個別施策①の内容に、専門性を有する職員の確保に努めるとあるが、取り組み内容及び成果は実際に実施したことが中心の記載である。文化財指導員の監督や民間業者への委託という部分で、専門性を有するという部分の確保に努められたということか。

施策担当課：ここで言う専門性を有する職員とは文化財について幅広い知識や経験のある人材のことを指しており、現在、文化財指導員は市の会計年度任用職員である。非常に知識のある人であり、重宝している。専門性を有する人材の確保については今後も課題であると認識している。

委員長：学芸員の採用までは考えていないのか。

施策担当課：担当課としては採用できるとありがたいが、岩倉市全体でどうするかという話になると思う。

委員：個別施策③で山車のことについて触れているが、山車保存会の担い手が減ってきており、育成が大事だと考える。課外授業について、市内全域に広げていき、市内の子どもたちで山車を見たことがない子がいないようにしていければ良いなと思う。

施策担当課：一番良いのは山車曳きを再開して多くの人に観てもらおうことだと思う。コロナ禍においても昨年までは山車庫の前でからくりの実演を行ったりもした。地域学習とい

う部分で子どもたちに積極的に語りかけていくことも大事だと考えるので、参考にさせていただきたい。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策12・単位施策(2)】を基に施策担当課より説明

委員：岩倉市の山車は歴史もあり大変重要なものである。それを知らない市民もたくさんいると思う。以前、軽トラ市という事業で山車保存会と協力して、7月終わり頃に山車の宵まつりに合わせて軽トラ夜市を開催していた。岩倉市の名物としていければ良いと思っていたが、事情があり、やることができなくなってしまった。せつかくの文化財なのでより活用していけるようにできればよいと考える。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：市外の人向けにふるさと納税についての記載があるが、市民向けのクラウドファンディング等を検討することも良いと考える。C評価とする。

【基本施策13・基本成果指標・単位施策(1)】を基に施策担当課より説明

委員：基本成果指標「月に1回以上スポーツを行う市民の割合」の現状値が約50%、「スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合」の現状値が約81%ということで整合性が取れていないかもしれない。「月に1回以上スポーツを行う市民の割合」の中での「スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合」という意味合いか。

事務局：地域毎の割合を計算し、4,000人にアンケートを取っている。全体からの集計である。スポーツを行っている市民の中からの割合は出していない。

委員長：月に1回以上スポーツを行う市民の割合の中で満足している割合を出せると分析として良いかもしれない。

委員：他の裕福な自治体と比較するとスポーツ施設が乏しいことがあり、満足度を測ってみても良いのかと思う。

委員長：総合型地域スポーツクラブ事業の種目はどんなものがあるか。

施策担当課：ラージボール、バトミントン、カローリング、ビーチボールバレー、タスポニー、ミニテニスなど6つがあり、週3回開催しており、ニュースポーツが中心である。

委員長：部活動の地域移行をやっていかないといけないと思うが、ニュースポーツ中心ということでサッカー、バスケットなどの従来スポーツをそのまま移行していくことは難しいか。

施策担当課：今の部活動をそのまま移行するということであれば、現在の形では難しいと考える。従来スポーツをやらない子どもの運動不足を解消するための受け皿としてニュースポーツを選んだ場合は有効である。今後、状況を見ながら検討していきたい。何らかの役割は果たしてもらえればと思う。

委員長：学校教育の観点からは重要な検討事項だと考える。家庭環境からサッカークラブや少年野球のクラブチームに所属することができない子についての運動不足については課題である。岩倉市にはスポーツ少年団はあるか。

施策担当課：スポーツ少年団は小学生までであり、中学生の場合は受け入れ体制等の検討が必要である。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

#### 【基本施策13・単位施策(2)】を基に施策担当課より説明

副委員長：件数は分かったが、利用の内容について教えてもらいたい。グループで利用される場合が多いと思うが、健康体操やヨガなどの少人数かつ小さいスペースで利用したいというニーズもあるかと思う。将来的にスポーツ施設は健康維持等の目的にシフトしていくことが考えられるため、内容も大切だと考える。

施策担当課：総合体育文化センターの指定管理者がヨガや健康体操などさまざまな教室を開催しており、1回500円で受講ができる。ご意見については情報提供し、さらなる充実に向けて検討していきたい。

事務局：ヨガや太極拳などはグループでの活動も多く、生涯学習サークル等での団体利用は生涯学習センターでも多くある。また、市民プラザでも定例的に行われている。

副委員長：他の自治体で利用件数は多いが、今の市民のニーズと本当にマッチしているかという議論をしているところもある。スポーツについては競技性を高めていくものもあり、一方で高齢化も進んでおり、健康維持等での活用もあるかと思うので、より良い取り組みを行ってもらえればと思う。

委員長：学校開放は平日夜間も行っているのか。

施策担当課：行っている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

### 3 その他

次回会議日程 11月11日(金) 午前9時から 大会議室